中部日本新聞

讀賣報知
毎日新聞
朝日新聞

發行所 中部日本新聞社
名古屋市中區南外堀町一ノ五
[illegible]
[illegible]

# 勤勞者の信賞必罰强化
# 表彰と懲戒を徹底
## 生産責任者に權限付與

政府はさきに國民義勇隊を組成して一般の勤勞動員を生産防衛の各面に結集し國民組織の飛躍的強化を圖つたがこれと並行して[illegible]生産戰士の表彰、懲罰を嚴正ならしめると共に戰時勤勞統率の强化を圖ることとなり去る二十七日の閣議において

一、戰時勤勞者の表彰及懲戒に關する勅令案要綱

一、軍需會社法に依る懲戒手續の特例に關する勅令案要綱

一、戰時勤勞統率の刷新强化に關する勅令案要綱

を決定、これを[illegible]委員會に諮問、同委員會では一日午後一時半より首相官邸に第四回委員會を開き[illegible]以下各委員出席、[illegible]を委員長とし西田厚生、[illegible]兩大臣その他關係官より説明、質疑應答を加へ原案通り決定を見るに至つたので二日左の通り情報局より發表された、なほ同委員會において大本營[illegible]上田少將は現下の戰局に關し詳細説明を行つた

### 戰時勤勞者の表彰及懲戒に關する勅令案要綱（情報局發表）

第一 國民勤勞動員令第一條の規定に基く業務從事者の表彰及び懲戒に關する措置については本要綱の定むるところによること

第二 軍需會社の生産責任者又は[illegible]は業務從事者（以下生産責任者等と稱す）は命令の定むるところにより業務從事者（生産責任者を除く以下勤勞者と稱す）の表彰を行ふものとすること

第三 勤勞者の表彰は左の二種とすること

一、賞狀の授與

二、賞品の授與

表彰を受けたる者に對しては賞與の授與、昇給又は職階の昇進をなすことを得るものとすること

第四 勤勞者の表彰は左の各號に掲ぐる者に對しこれを行ふものとすること

一、勤勞の成績優秀にして他の模範たる者

二、有益なる發明又は考案をなしその他技能に關する功績ありたる者

三、防空、救護等に關し功勞ありたる者

四、その他勤勞者たるの本分を全うし他の模範たる者

第五 生産責任者等又は所轄官廳は命令の定むるところにより勤[illegible]

第六 生産責任者等の行ふ勤勞者の懲戒は左の四種とすること

一、訓告

二、譴責

三、減給

四、[illegible]

第七 生産責任者等の行ふ勤勞者の懲戒は左の各號に掲ぐる者に對してこれを行ふものとすること

一、出勤狀況不良その他勤勞に不熱心なる者

二、統率者の統制に從はずその他勤勞の秩序を紊りたる者

三、作業能率を特に阻害したる者

四、その他勤勞者たるの本分に違背したる者

第八 所轄官廳の行ふ勤勞者の懲戒は懲戒練成とすること

所轄官廳は生産責任者等の申請ありたる時又は特に必要ありと認むる時は勤勞者たるの本分に著しく違背したる者に對し懲戒練成を受くべきことを命ずることを得ること、懲戒練成は所轄官廳が被練成者を六十日以内一定の施設に收容し作業に從事せしめつつ練成を行ふものとし所轄官廳又はその委託を受けたる者これを實施するものとすること

第九 第六及び第八の懲戒はこれを併科することを得ること

第十 懲戒を受けたる者に對しては[illegible]の削減、昇給の停止又は職階の低下若くは解雇を行ふことを得るものとすること

第十一 厚生大臣（軍需省所管企業については軍需大臣）地方長官又は所轄官廳必要ありと認むる時は本要綱の全部又は一部を軍需會社以外の事業場に於て從業する勤勞者又は國民勤勞動員令[illegible]の規定により指定を受[illegible]

第十二 本要綱中所轄官廳とあるは[illegible]

第十三 朝鮮及び台灣にありては[illegible]

### 軍需會社法に依る懲戒手續の特例に關する勅令案要綱（情報局發表）

國民勤勞動員令第一條の規定に基き軍需會社法第二十條第一項の規定（軍需會社法施行令第三十條第一項並に軍需充足會社令第一條及第十條第一項に於いて準用する場合を含む）に依る懲戒は同法第二十條第一項の規定に拘らず軍需生産責任者等の申請を經ずしてこれを行ふことを得ることとすること

### 戰時勤勞統率の刷新强化に關する勅令案要綱（情報局發表）

第一 國民勤勞動員令第一條の規定に基く勤勞統率の刷新强化に[illegible]

# 統率者に適材任命
## 勤勞統率組織を確立

工場事業場に於ける各從業者に對し[illegible]分及び身分に關する職階を付與し又上下の指揮、服從、相互協力の關係を明確ならしむる所謂勤勞統率組織の確立については從來も[illegible]は次の通りである

第二 工場及び鑛山その他の事業場（以下事業場と稱す）にして常時百人以上の從業者又は國民勤勞動員令第四條の規定により指定を受けたるものの事業主（以下事業主と稱す）は勤勞統率組織を整備し各級統率者に適材を任命し部下掌握の徹底を圖り率先以てその責任の完遂を期するものとすること

第三 事業主は命令の定むる所により職階その他勤勞統率組織及び各級統率者の任免基準に關する規程を定めこれにより勤勞統率をなすべきことと、所轄官廳必要ありと認むる時は事業主に對し前項の規程の變更を命ずることを得ること

第四 事業主は第三の職階その他勤勞統率組織に關する規程を從業者に周知せしむるものとすること

第五 所轄官廳は必要ありと認むる時は事業主に對し第三の規程の運用につき指示をなすこと

[illegible]

# 關東へB29四百數十機
## 鶴見、川崎等六都市攻撃

東部軍管區司令部・横須賀鎭守府司令部發表（昭和二十年八月二日十時三十分）一、B29四百數十機は一日二十一時頃より前後六時間に亘り二波に分れ管區内各地に分散來襲せり

二、第一波の狀況 約百五十機は相模灣より侵入、鶴見、川崎付近を焼夷攻撃せり

尚他の約五十機は富山地區より新潟地區に侵入、長岡付近に對し焼夷攻撃を加へたり

三、第二波の狀況 各約百三十機を以て房總半島、相模灣より同時侵入し水戸付近及八王子、立川方面に對し主として焼夷彈攻撃を實施せり

四、右攻撃により鶴見、川崎、水戸、八王子、立川、長岡の各都市に相當の被害を生じたり

## 擊墜破三十八機

東部軍管區司令部發表（昭和二十年八月二日十四時三十分）一日夜半の關東地方來襲敵機に對し我方の收めたる戰果中現在迄に判明せるもの擊墜十一機、擊破二十七機なり

# 七十機、富山を攻撃

東海軍管區司令部發表（八月二日十四時）一、B29約七十機は八月一日夜二十二時三十分頃より約二時間に亘り熊野灘方面より波狀侵入し富山市付近を焼夷攻撃の後逐次若狹灣より脱去せり、又別に同夜二十一時頃より約三時間半の間に於て熊野灘方面より侵入し琵琶湖、北陸方面を經て東部軍管區内に侵入したるもの約五十機、更に[illegible]の兩地區を通過し東部軍管區内へ侵入したるもの約八十機なり

二、本攻撃により富山市内各所に火災を生じたるも拂曉迄に概ね鎭火せり

## 常套の欺騙行動
### 清水、濱松等にも投彈

中小都市に對する敵の夜間攻撃はいよいよ本格化しつゝあるが、一日夜半から二日拂曉にかけ南方基地のB29群は東部軍及び東海軍管區内に來襲、その常套とする欺騙行動をとり東海軍管區内に於ては富山市に焼夷攻撃を實施した

すなはち一日夜九時ごろ熊野灘付近から逐次侵入した約五十機は琵琶湖付近を北上し北陸地區を攻撃するかの如く裝ひつつ福井、石川、富山各縣を經て東部軍管區へ侵入、また同時刻[illegible]付近から侵入した約八十機は[illegible]を經てこれまた東部軍管區内へ侵入した、ついで第二波約七十機は[illegible]漸く警戒のゆるまんとする二日午前零時半ごろから熊野灘方面より波狀侵入し第一波と大体同樣の經路をとつて富山縣に侵入、富山市を焼夷攻撃ののち[illegible]ごろ若狹灣方面から脱去した

なほこの間敵機は清水、濱松、豐田付近にも少數の焼夷彈を投下してをりいづれも小火の程度であつたが侵入、脱去の經路に當る地方は最後まで警戒をゆるめず嚴重な注意が必要である

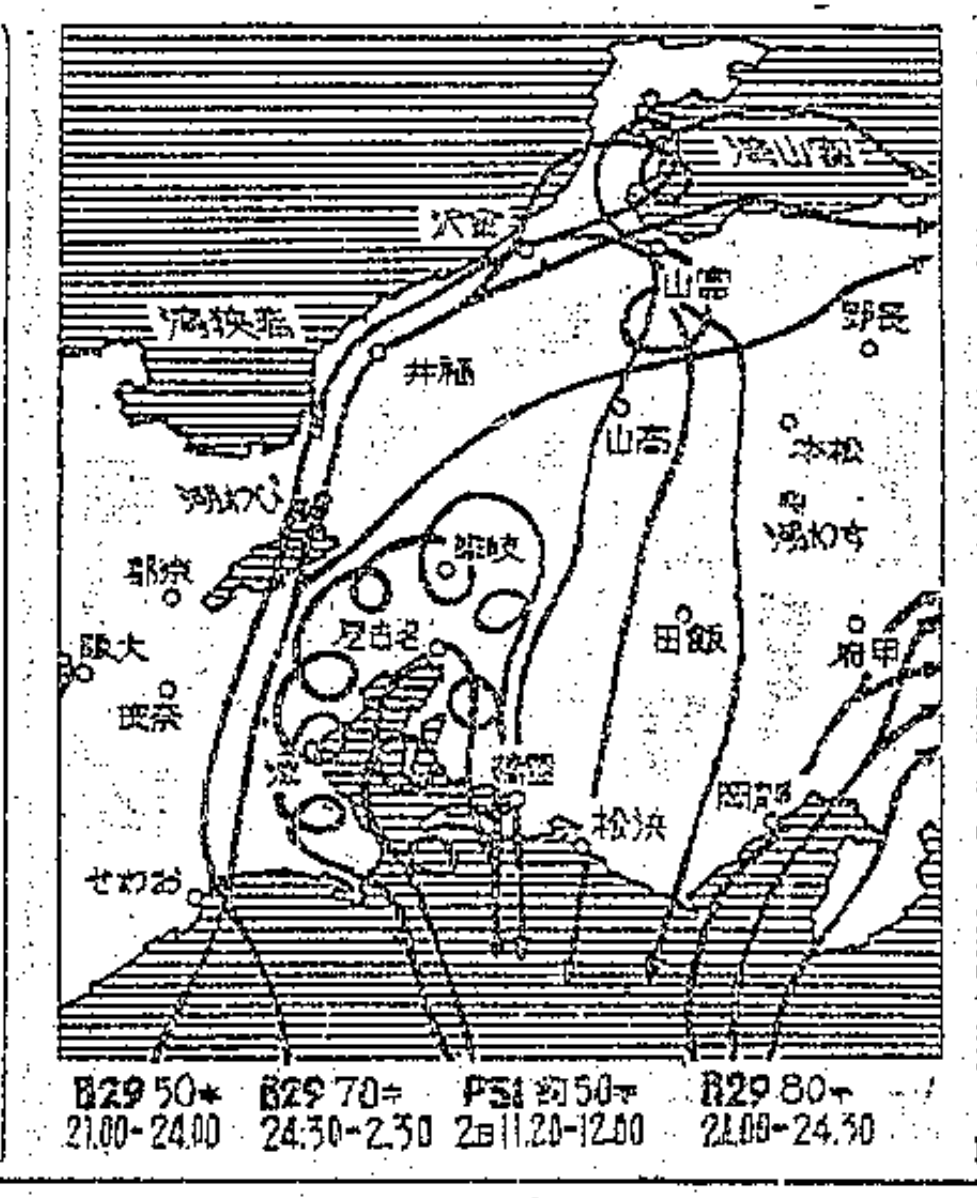

## 東海地區へP51約五十機

P51約五十機は一日午前十一時二十分ごろから約一時間に亘つて志摩半島東端付近から侵入、三重縣の一部、愛知縣、靜岡縣南部等の飛行場、一部の生産施設、交通機關を攻撃し濱名湖及び伊勢灣付近から南方に脱去、さらに少數の敵機は[illegible]攻撃を實施した[illegible]

## 阪神へP51六十機

二日正午頃P51約四十五機は三重縣の一部、愛知、岐阜、奈良縣中部に侵入、下關、[illegible]を經て阪神付近に侵入、また別のP51十五機は[illegible]に侵入[illegible]

## 南京にP51四機

【南京二日發同盟】二日午後零時四十分頃在支米空軍P51四機は南京地區に侵入[illegible]

## 沖縄からの敵行動半徑伸張

【南方航空基地特電】沖縄基地からは連日百七十機から五百機が主に九州地區に來襲してゐるが漸次その行動圏を延伸し去る二十四、五の兩日には機動部隊と呼應、一部は中國地區に、更に二十九日には午前六時頃P51三機が朝鮮南部付近に、次いで同十時三十分頃B25、P51の戰爆連合約三十機が[illegible]近郊地區を行動、主として銃爆撃を加へた、この敵機の行動狀況から判斷してその行動半徑が逐次擴大されることは必至である

尚B24、B25、P51、P38の戰爆連合の行動可能半徑は千二百キロと判斷されるのでこれを以てすれば中國地方は勿論阪神地區への來襲も可能であり[illegible]

## 九州來襲の敵七機を擊墜破

[illegible]一日九州地區に來襲せる敵機を邀擊したわが制空部隊は大型小型機各一機を擊墜、小型機二機、大型機三機を擊破した

## 清水市艦砲射撃の被害僅少

三十一日夜半數分間に亘る清水市に對する艦砲射撃の現在までに判明せる被害狀況左の如し

被害地域は清水驛周圍の鐵道線[illegible]

## 米機マカッサル住宅地爆撃

【[illegible]二日發】一日午前十時二十八分頃B24十三機はマカッサル郊外に侵入、インドネシア並に[illegible]民家部落を目がけて[illegible]の死傷者を出した

## ミリ、ブルネイ攻撃

【リスボン二日發同盟】マニラ來電[illegible]

# 敵艦船二隻を撃沈
## 沖縄の基地、周邊を攻撃

[illegible]

### 沖縄に四回戰報

【リスボン三十一日發同盟】[illegible]

## ブ島で激戰
### 敵側苦戰發表

【リスボン三十一日發同盟】マニラ來電＝マッカーサー司令部は[illegible]

# 夜間斬込み續行
## バリックパパン 手榴彈戰に終始

【南西太平洋基地二日發同盟】バリックパパン地區の敵はサマリンダ[illegible]

# 重慶軍の計畫攻撃
## 米勢力を背後に制壓を狙ふ

### 渝延衝突事件

【上海每日特電二日發】陝西[illegible]

[illegible]

# 機動部隊論
## 主力を以てする機動
伊藤正德

（五）

有力機動部隊の影響を不利に受けるのと然らざるとは[illegible]への問題だ。之に教へられる[illegible]その事例を求めよう。主力艦隊を以てする機動の代表的事例は、ナポレオン戰爭中、佛國の主力が英のネルソンを瞞まして地中海から大西洋に出で、之を撃沈（?）して英領西印度を攻略した一戰である。

佛提督ヴイルヌーヴの主力艦隊二十數隻は、一八〇五年九月、英海軍の主力を欧洲海面から米洲に誘ひ出し、その隙にナポレオン皇帝をして英本土上陸作戰を實施させようと企圖したのである。これは機動部隊作戰中の最も重要なる目的を達しようとしたもので、作戰としては[illegible]に値するのだ。

[illegible]

（六）

[illegible]

（つゞく）

---

## 社説
# 戰備は着々强化せられあり

[illegible]

## 學徒勤勞の向上

今日の學徒動員は少くともその形式において軍動員にも比すべきものであり、實際的にも戰爭遂行上[illegible]

[illegible]

## 漢口の邦人戰闘態勢を整備

【漢口二日發同盟】武漢地區の邦人は[illegible]

---

# 三頭會談終幕

# 獨管理問題取極め
## 東亞問題、重要發表か

【リスボン一日發同盟】[illegible]

## 獨取扱ひ更に苛酷化か

【ストックホルム卅一日發同盟】[illegible]

## けふ三首都で公表

【リスボン一日發同盟】ポツダム來電＝三國會談は一日午後終了、會談後のコンミユニケは三日ワシントン、ロンドン、モスクワで同時に發表される豫定といはれる、トルーマンは[illegible]

# 獨賠償額二百億ドル
## 五割六分をソ聯側へ

【チユーリッヒ一日發同盟】[illegible]

## 銃爆下に敢闘する乙女

[illegible]

## 比島の米軍損害五万五千余

【リスボン三十日[illegible]】[illegible]

## 比島基地管區司令官任命

【リスボン一日發同盟】マニラ來電＝マッカーサー司令部は代將エワード・ブランクを比島基地管區司令官に任命した

## 米の五戰艦グアム

【リスボン一日發同盟】ワシントン來電＝米海軍省は二十九日[illegible]

## 重慶、兩國際協定を可決

【リスボン一日發同盟】[illegible]

## 帝都戰災復興費可決

[illegible]

## 米將兵局長官にブラドレー

【リスボン一日發同盟】ワシントン來電＝米將兵局は三十日前第十二軍集團司令官中將ブラドレーが將兵局長官に就任せる旨發表した

## 米、イラクへ武器貸与

【リスボン一日發同盟】ワシントン來電＝米國、イラク間[illegible]

## カナダ總督にアレキサンダー

【ストックホルム二日發同盟】ロンドン來電＝英政府は地中海方面聯合軍總司令官元帥アレキサンダーをカナダ總督に任命した[illegible]

### 證券

[illegible]

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 京阪 | [illegible] | 國航 | [illegible] | 關工 | [illegible] |
| 近鐵 | [illegible] | 昭飛 | [illegible] | [illegible] | [illegible] |
| [illegible] | [illegible] | 鐘工 | [illegible] | 大鋼 | [illegible] |
| 日紡 | [illegible] | 同新 | [illegible] | 同新 | [illegible] |
| [illegible] | [illegible] | [illegible] | [illegible] | [illegible] | [illegible] |
| 帝新 | [illegible] | 小松 | [illegible] | 同新 | [illegible] |
| 日毛 | [illegible] | 住金 | [illegible] | [illegible] | [illegible] |
| [illegible] | [illegible] | 大金 | [illegible] | 日車 | [illegible] |
| 日曹 | [illegible] | 商船 | [illegible] | 中發 | [illegible] |
| 住化 | [illegible] | 川南 | [illegible] | 同新 | [illegible] |
| 北炭 | [illegible] | [illegible] | [illegible] | [illegible] | [illegible] |
| 日石 | [illegible] | 浦賀 | [illegible] | [illegible] | [illegible] |
| 石原 | [illegible] | 台拓 | [illegible] | [illegible] | [illegible] |
| 帝室 | [illegible] | 明糖 | [illegible] | 旭兵 | [illegible] |
| [illegible] | [illegible] | 日糖 | [illegible] | 金鑛 | [illegible] |
| 三菱 | [illegible] | 汐水 | [illegible] | 合成 | [illegible] |
| 同新 | [illegible] | 日窒 | [illegible] | 特輕 | [illegible] |
| 日鐵 | [illegible] | 日曹 | [illegible] | [illegible] | [illegible] |
| 特鋼 | [illegible] | 日産 | [illegible] | [illegible] | [illegible] |
| [illegible] | [illegible] | [illegible] | [illegible] | ワシノ | [illegible] |
| [illegible] | [illegible] | 三井 | [illegible] | [illegible] | [illegible] |
| [illegible] | [illegible] | 日航 | [illegible] | 同新 | [illegible] |
| [illegible] | [illegible] | 王紙 | [illegible] | [illegible] | [illegible] |
| 神鋼 | [illegible] | 淺セ | [illegible] | 名鐵 | [illegible] |
| 理工 | [illegible] | 磐セ | [illegible] | 同新 | [illegible] |
| 兵器 | [illegible] | 滿鐵 | [illegible] | [illegible] | [illegible] |
| 日立 | [illegible] | [illegible] | [illegible] | 中電 | [illegible] |
| 鋼デ | [illegible] | 東瓦 | [illegible] | 同新 | [illegible] |
| [illegible] | [illegible] | [illegible] | [illegible] | 郡瓦 | [illegible] |
| [illegible] | [illegible] | [illegible] | [illegible] | 洋酒 | [illegible] |
| 立川 | [illegible] | 同興 | [illegible] | 尾精 | [illegible] |

## 亞炭産業の指導强化

[illegible]

一、石炭統制會に亞炭部を[illegible]

二、全國亞炭鑛業統制組合の[illegible]

三、各地方亞炭鑛業統制組合を[illegible]

## 東亞問題蛇行曲折

◇…ポツダム會談は一日を以て終了[illegible]

[illegible]

一宮市戰災者各位ニ告グ

戰災保險ノ支拂ハ左記場所ニ於テ八月六日午前十時ヨリ同月二十日迄各保險會社共同支拂事務ヲ開始致シマスカラ戰災者ハ保險證券及罹災證明、印鑑ヲ必ズ持參シ各々午前中ニ御越シ下サイ

東海銀行一宮支店二階
共同支拂事務所

名古屋財務局
全損害保險會社

電話變更

八月一日より弊店電話番號左記の通りとなりますから御了承願上ます

東局④
五三三六番
三三七二番
二八七八番

名古屋市榮町[illegible]
住友信託
名古屋支店

大垣市方面戰災者ニ告グ

全損害保險會社ノ戰災保險共同案内所ヲ左ノ通リ開設シ御相談ニ應ジマスカラ御利用下サイ

一、日時 八月六日ヨリ八月十一日マデ
午前十時ヨリ午後三時マデ
二、場所 大垣共立銀行三階

名古屋財務局
全損害保險會社